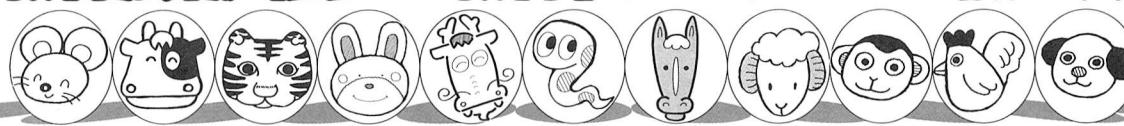


やすらぎいきいき 輝く街 ふっさ

福生の教育

**あけましておめでとうございます
本年も教育広報「福生の教育」をよろしくお願ひ致します**



◆発行・編集
福生市教育委員会事務局
庶務課 庶務係
〒197-0005
福生市北田園2-9-1
(中央体育館内)
電話 552-7711
FAX 552-2622

- ◆指導主事等の学校巡回や関係機関との連携を強化し、いじめ問題が起こった学校にはサポートチームを発足させて、問題解決の支援をします。
- ◆いじめの早期発見やいじめがあつたときの適切な指導が行えるよう、教員の指導力向上を目指した研修等を充実させます。
- ◆各小・中学校ごとに開催される「道徳授業地区公開講座」において、学校・保護者・地域の方々といじめ問題をテーマに全校で話し合っていきます。
- ◆学校、市PTA連合会等と「いじめ問題の解決」に向けた対応策を協議します。
- ◆教育広報「福生の教育」や「人権教育推進委員会だより」等を活用して、保護者や地域の方へ、いじめ根絶に向けた理解・協力をお願いしていきます。

- ◆「いじめはどの学校でも起つたこと」「いじめは絶対に起
されない」とを校長はじめ教職員一人ひとりが再認識し、各学
校における教育活動にあたるよう徹底します。
- ◆学校では、学級活動・道徳授業等でいじめ問題の指導を行い、い
じめをさせない環境づくりに努めます。いじめがあつた場合は児
童・生徒を含め、学校は一体となつて解決に向け取組みます。
- ◆学校は、いじめられている児童・生徒をしっかりと守り、いじめて
いる児童・生徒には、いじめは犯罪にもつながることを教え、許
されないことを指導します。
- ◆各学校におけるいじめ相談の体制を再点検し、学校の教育相談員
やスクールカウンセラーとの相談及び市教育相談員の学校派遣に
より、いじめに関する相談を受けやすくしていくきます。

福生市教育委員会は、「いじめ問題を一権侵害」ととらえ、「いじめを許さない学校づくり」を目指して努力してまいります。

「いじめ」は許さない

取組みを進めています

いじめは「自分より弱いものを一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」であり、絶対に許されないことです。いじめ防止のためには、早期発見と早期対応が重要です。そのためには、学校・家庭・地域社会の緊密な連携が不可欠です。

学校、家庭、地域でチェックできる
「いじめを発見するポイント」を

- 視線をそらし、合わそうとしない。

□ わざとらしくはしゃいでいる

□ 表情がさえず、ふさぎ込んで元気がない。

□ 周りの様子を気にし、おずおずとしている。

□ 感情の起伏が激しい。

□ いつも一人ぼっちである。

2 身体・服装

□ 体に原因が不明の傷などがある。

□ けがの原因をあいまいにする

□ 顔色が悪く、活気がない。

□ 登校時に、体の不調を訴える

□ 寝不足等で顔がむくんでいる

□ ボタンが取れたり、ポケットが破れている。

□ シャツやズボンが汚れたり破れたりしている。

3 持ち物・金銭

□ かばんや筆箱等が隠される。

□ ノートや教科書に落書きがある。

□ 靴や上履きが隠されたりいたずらされたりする。

□ 必要以上のお金を持つている

□ 「なくした」「落とした」などと言うことが多い。

4 言葉・行動

□ 他の子どもから、言葉かけを全くされていない。

□ いつもぼつんと一人でいたり泣いていたりする。

□ 笑顔がなく沈んでいる。

□ ほんやりとしていることが多い。

□ あいさつをしても返さない。

〈相談窓口一覧表〉

- 福生市教育相談室 ☎551-7700
 ○福生市子ども家庭支援センター ☎539-2555
 ○立川児童相談所 ☎523-1321
 ○立川少年センター ☎522-6938
 ○警視庁少年相談係 ☎03-3580-4970
 ○東京都教育相談センター ☎03-3493-8008
 ○いじめ等問題対策室 ☎03-5320-6888

気になる」と書かれた用紙

6 教師との関係

- プロレスごっこ等にいつも参加させられている。

□ よくけんかが起ころる。

□ 他の人の持ち物を持たされたたり、使い走りをさせられたりする。

6 教師との関係

□ 教師の話をしなくなる。

□ 教師と関わろうとしない、避けようとする。

年頭によせて

福生市教育委員会
委員長 清水 希益



授業などを通じて「教師の授業力」向上に努めたりするなど、組織的に取り組んでいます。その結果として、より確かな知識の獲得やその応用力、学習意欲の向上、授業規律の確保などが期待されるところです。

一方、学力向上に欠かせないのが、「基本的生活能力（家庭における学習習慣や基本的生活習慣など）」であります。特に、保護者の役割が重要となります。教育委員会としては、学力向上策として少人数指導を進める上策として少人数指導を進めるための教員や学習指導補助員の配置、「学習意欲向上」研究奨励校の指定、情報機器の設置など教育条件を整えるとともに、学校経営、教育活動・学校運営の面から、教育長や指導主事が常時、指導・助言にあたっております。

さて、昨年来、学力低下、いじめや不登校、問題行動、子どもの自殺、児童虐待、学校内外での不審者の犯行などが社会問題になり、皆様も大きな関心をお持ちのことと思います。それぞの問題はいずれも幼児、青少年の心身の健全な成長にとって由々しき問題であり、それぞれの問題に即した有効な取組が求められています。ここでは二つの点について考え方述べ、皆様のご理解とご協力を得たいと思ひます。

学力問題につきまして、東京都実施の「学力調査」の結果を踏まえて、各学校においては、

『確かな学力（各教科等における基礎的、基本的内容や考える力』をしつかりと定着させることために、各教科ごとに「授業改善プラン」を作成したり、研究

明けましておめでとうござります。

皆様には、ご健勝にて新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、昨年来、学力低下、いじめや不登校、問題行動、子どもの自殺、児童虐待、学校内外での不審者の犯行などが社会問題になり、皆様も大きな関心をお持ちのことと思います。それぞの問題はいずれも幼児、青少年の心身の健全な成長にとって由々しき問題であり、それぞれの問題に即した有効な取組が求められています。ここでは二つの点について考え方述べ、皆様のご理解とご協力を得たいと思ひます。

学力問題につきまして、東京

いじめの発見はなかなか難しいのですが、いじめられている子どもは、その悩み・苦しみを少しでも早く学級担任や教育相談員などに打ち明けてほしい。

また、先生方には、日頃から学級活動や「道徳の時間」等において、人とのかかわりや思いやりの学習を一層充実させたりす

ることや、子どもとの信頼関係を築くことをお願いしたい。

更に、保護者には、日頃接している子どもの表情や生活態度、食事のとり方、持ち物などをよく観察し、いじめの兆候があれば、じっくり話を聞いてその後の対処の仕方を考えていただければと思ひます。

いじめられている子どもには、いじめられている子の心の痛み・苦しみを理解させつつ、自らの省を迫るとともに、新しい自分づくりに向け指導・助言してあげてほしい。いじめている子の保護者には、ぜひ真剣に子どもと向き合い、いじめの経緯を傾聴しつつ、絶対いじめをしないよう説得してほしい。

今、子どもたちには、将来、社会に出て自立できるよう、

次に、いじめの問題も重要な教育課題の一つであります。

いじめによる児童・生徒の自殺が報じられてから、本教育委員会では、改めて学校でのいじめの有無について実態把握に努めの有無について実態把握に努めるとともに、いじめに対する種々の対策を講じ、学校と協働して取り組んでおります。

この、「生きる力」は、学校における組織的な学習活動だけではなく、地域社会や家庭における友だちとの遊び、親子のふれあい、地域の方々との交流、そして多様な体験（自然体験、職場体験、ボランティア活動など）を通してはぐくまれるものであ

ります。地域の皆様の変わぬご支援をお願いいたします。

この一年、子どもたちが学校や家庭、地域において生き生きと活動し、成長されることを心から祈念し、年頭の挨拶といた

します。

福生の教育委員会として、年頭によせて、皆様へおめでとうございました。

（清水 希益 福生市教育委員会委員長）

1月8日は成人式 案内状は届きましたか

昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方に、

まだ、届いていない方は、社会

教育課、または当日の受付で申

ります。

年4月1日までに生まれた方に、

平成18年度教育広報に4回の特別支援教育シリーズを掲載します

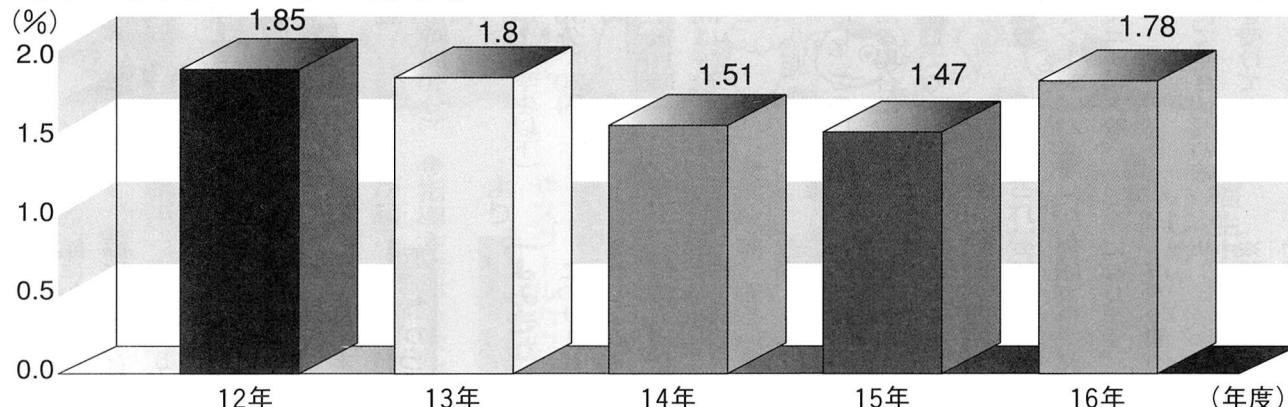
特別支援教育シリーズ4

学ぶ機会を広げる

一不登校児童・生徒対応の推進一

福生市の平成16年度の不登校児童・生徒の出現率は1.78%で、ここ数年横ばいの傾向にあり、改善が難しくなっています。教育委員会では、不登校の原因を分析するとともに、不登校の改善には初期の対応が大切と考え、学校と協力して小学校を重点に様々な対応を図っています。

【不登校児童・生徒の推移】



(不登校児／全児童・生徒数×100)

福生市における不登校対応

適應指導教室

平成17年9月に開設しました。心理的要因等で通常の学校生活に適応できない傾向にある児童・生徒に対し、学校生活への適応に向けた指導を行っています。

相談員巡回相談

福生市教育相談員が小学校各校を訪問し、全日学校に待機し、児童、保護者、教員等の心理相談に応じ、軽度の学校不適応の改善に学校と協力しています。

調査と対応

長期欠席の調査結果をもとに、各学校に学期ごと指導主事と教育相談員が訪問し、互いの情報を交換する中で、今後の対応について検討しています。

その他、東京都の不登校対応推進地域指定を受け、東京都の不登校対応事業の支援を得るとともに、文部科学省のスクーリングサポートネットワーク整備事業の指定を受け、「子どもと親の相談員」や「メンタルフレンド」として、学校だけでなく、家庭にも訪問して不登校児童・生徒の学校復帰に向けて相談活動に努めています。

問合せ 教育委員会事務局 指導室 ☎552-7711

3 館での活動もあります。

現在、体育館が改修工事のため、卓球台を借用し、教室内で卓球を楽しんでいます。

4 公立学校を退職した3名の嘱託員と2名の市採用指導員です

5 入室手続きは?

学校に登校できないいる児童・生徒に、外出の機会や学習と生活の場を提供します。

市内に在住する小中学校の児童・生徒は、誰でも通えます。

2 どんなことをしますか？

一人ひとりのペースを尊重し
学習や生活を進めます。

館の南側は福井市適応指導教室がスタートしました。簡単に教室の説明をいたします。

「子宝」は生きた言葉として末永く歩ませたいものです。

昔から日本には、「子宝」という言葉があります。

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with glasses, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is looking slightly to his left.

福生市適應指導教室
主任指導員
島 村 紘

教育隨想

分相談してください。教室見学もできます。入室の意思が固まつたら、在籍校に入室申込書があります。

5 通室した日は?

在籍校の出席日数としてカウントされます。

6 問合せ

福生市適応指導教室

電話 552-6667

指導員にとって一番嬉しいことは、適応指導教室の設置目的が達成されたことです。

学級に復帰したり、高等学校に進学したときです。

復帰した場合、何日かが心配になります。やがて、元気に登校していることを確認すると胸をなでおろします。この時私たち指導員が、喜び合う一瞬でもあります。

小学校、中学校、教育相談室との連携は極めて重要な部分ですが、常に児童・生徒の立場を深く配慮して進めています。

市内の教育関係者や保護者の方に授業風景を参観していただきいたおり、「みんな、明るく元気ですね。」との感想をいただけております。

この記事をご覧になり、詳しく述べ内容を知りたい方は、ぜひ教室見学にお越しください。

児童・生徒が明るく意欲的になり、次のステップに進めるよう、創意工夫を重ねたいと思います。皆様のご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

